

会 議 記 録

会議名称	平成 21 年度第 3 回 杉並民間事業化審査モニタリング委員会
日 時	平成 21 年 12 月 1 日 (火) 午前 10 時 02 分 ~ 午前 11 時 00 分
場 所	東棟 4 階 庁議室
出席者	委員 牛山、奥、鎌形、黒川、南 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、土木担当部長
配布資料	資料 1 杉並民間事業化審査モニタリング委員会 (第 2 回) の概要 資料 2 平成 21 年度杉並行政サービス民間事業化提案制度「自由型」 提案事業審査結果 【別紙】「自由型」提案事業審査結果一覧 資料 3 これまでの採択事業の取組状況
会議次第	1 開会 2 議事 (1)平成 21 年度杉並行政サービス民間事業化提案制度「自由型」提案の審査結果について (2)これまでの採択事業の取組状況について (3)その他 3 閉会

行政管理担当部長 おはようございます。いろいろ、事業仕分け含めて、お忙しいところ、本当にありがとうございます。

では、最初に、委員長の方からごあいさつをお願いいたします。

委員長 いや、ことしも最後の方になってきましたけども、朝早くからありがとうございます。きょうは手短かに、これまでの流れをうまく説明していただいて、何か問題がないかということを再確認するような会になると思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、最初に、事務局の方から資料の確認をお願いします。

行政管理担当部長 はい。では、私の方からお手元にお配りをさせていただいておりますけれども、まず、委員会の次第でございます。

その次に、資料1としまして、第2回の委員会の概要をつけさせていただいております。なお、モニタリング委員会の議事録につきましては、既に皆さんにご配付させていただいておりますけれども、それを含めまして、一応公開ということになっておりますので、ご確認いただきまして、基本的に要約ですので、そんなに間違いはないと思いますけれども、もし何かございましたら、後ほどで結構ですので、事務局の方にお伝えいただきたいと思っております。

続いて、資料2としまして、後ほどご報告をしていただきますが、自由型の提案事業の審査結果についての資料でございます。その資料2の別紙という形で、それぞれ5件、提案された中身についての提案の概要とそれから審査に当たった審査会のコメントを付記した別紙がございます。

それから、続いて、資料3としまして、この民間事業化提案制度がスタートしてからこれまでの、提案の状況と採択事業の進捗状況等について、記載をさせていただきます。

お配りしているのは以上の資料でございますけれども、大丈夫でしょうか。

委員長 わかりました。皆さん、そろっていますね。大丈夫でしょうか。

それでは、議事の1番目ですが、平成21年度杉並行政サービス民間事業化提案制度「自由型」提案の審査結果についてというところに入りたいと思っております。

自由型提案審査会委員長からご説明いただきましょうか。お願いします。

委員 委員長を仰せつかりましたので、結果について報告をさせていただきます。

事業化提案の自由型につきまして、この2枚目にありますように、五つの提案が出されました。それぞれ簡単な概要と審査会のコメントでございますが、結論から申し上げます、2番目に提案のあった、大田黒公園の利用活用プロジェクトということが、現に、ある程

度の経験、実際の公園の管理委託も受けた経験を持っているというようなところもありまして、もっと包括的に、あるいは継続的に、大田黒公園を杉並の迎賓館として使えるようにというようなことでの、かなり詳細な提案もございましたので、結論から申し上げまして、こちらの大田黒公園の利用活用プロジェクトを採択したというのが結論でございます。

まず、その内容から申し上げますと、大田黒公園、事前に事業者で書類審査をして、1件だけヒアリングということにしたんですが、そのヒアリングの前に、委員全員でこの大田黒公園を実際に視察させていただきました。非常に落ちついた、いい公園でして、これはまだまだ活用の余地があるだろうということで、その視察をもとに事業者に対してヒアリングをしたところ、かなり具体的な活用方法やあるいは意欲的な取り組みという姿勢が見られましたので、将来的には、こうした区の資産といえますか、こういった管理運営になると、多分、指定管理者制度が一番適当だろうと思うんですが、指定管理者制度にするにしても、どのような運営方法にするのか、条件にするのかというのは、まだ詰めなければなりませんし、今回のこの提案をいただいた中で、1年間優先的に、随意契約になるかと思えますけれども、管理運営を実際にやっていただきながら、指定管理者制度の導入に向けてのさまざまな条件整備ということをしていただくこうということが、委員会の結論ということになりました。

採択事業として、1枚目のところにありますように、「大田黒公園利用活用プロジェクト」という提案事業名で、提案事業者さんは箱根植木株式会社、所管課はみどり公園課ということになります。

実施時期につきましては、なかなか、確定というわけではないんですが、できるだけ早いうちに、所管課と事業者で条件を整えていただいて、実施に移っていただきたいということにしたいと思っております。

その採択をしたあるいは実施をしたときに、その後のモニタリングは、この委員会で報告を受けながら評価をし、今後の方策を考えていきたいということにしております。審査委員会は、ここに書かれていますように5名の審査委員で行いまして、審査経過としては10月20日から11月9日まで、書かれているとおりに、応募があった応募についての書類審査並びに1事業者に関してはヒアリングを行ったということで採択をしたというのが流れでございます。

2枚目にまた戻りまして、それぞれ1、3、4、5ということで提案がありましたけれども、内容的には、書類審査の段階で、やはりもう少し具体例が見られないとか、全く新規であ

るというようなことも含めまして、それぞれの、こちらにコメントで書かれていますが、不採択ということで扱わせていただきました。詳しくは、また、ここに書かれているレベルになると思いますので省略をさせていただきますが、基本的に、委員会の結論としては1提案を採択して、早速、事業化に向けての実施に移っていただければということで結論を出しました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、今の説明について質疑を行いたいと思います。ご質問、ご意見はございますか。

委員 採択される大田黒公園利用活用プロジェクトということですけど、これ、今、現状は直営でやっていたということによろしいんですか。

委員 そうです。直営、一部委託ということで。

委員 一部委託。業務委託を、この企業さんはもしかしたら受けていたという、そういうことですね。

委員 そうです。

委員 それを包括的に提案してきたということですね。そうすると、本来は指定管理者的な扱いですね。

委員 ええ。まさにおっしゃるとおりだと思います。

委員 それを、今回はとりあえず提案があったので、試行的に、今回どういう契約にするのか、少し考えないといけないのかと思います。もし包括的にやろうとしたら、本来は指定管理者制度にのっとってやらないといけないと思いますし、そうじゃないとすると、何か、業務委託の一部的なことで試行して、その次には、本格的な指定管理者として公募するのかなのかわかりませんが、やっていくという手続になるんですかね。

委員 そうですね。委員会の中での議論としても、採択したから、ずっと恒久的に随意契約でいくということよりも、むしろ条件を整理した、提案の内容がよければ、ちょっと試験的に、優先度を設けさせていただいて、その中でお願いして、あとは基本的には公募でいくということになると思います。

指定管理者制度について、私自身の記憶に残っているところでは、樹木の管理というか、もっといい格好にするというか、樹木の管理をするには、かなり、数年かかるというんですね。やっぱり今の業務委託ですと、直営の単年度委託、一部業務委託ですから、なかな

か、長年にわたっての樹木管理についてのプランが立てられないというようなこともありましたし、もちろん施設の利用も含めて、そういった委託の内容というのは、多分、指定管理者制度へ向けての条件整備もするというような形になるんじゃないかなというふうには理解しておりますが。

委員 あと、こういう例が出てきたということは、ほかの公園が今どうなっていて、そういう対象になり得ないのかなというのがちょっと疑問としてあるんですけど、その辺はどんな感じで、公園管理というのをやられているのかなと。ちょっと、今回の選定には関係ないんですけども。

土木担当部長 土木担当部長でございます。

普通の大きな公園が幾つかあるんですけど、そこにやっぱり管理事務所がありまして、そこに職員がいて、日常の苦情・要望とか、ちょっとした剪定をやって、大きな剪定につきましては業者に委託をしています。ただ、大田黒公園みたいに、閉鎖して、日本庭園みたいな公園ではありません。ほかの公園は、普通の広い、夜も昼も入れたりという大きな公園とは、感じとしてはちょっと違うのかなというのがあります。

政策経営部長 よろしいですか。普通の、ほかの公園が幾つかあるんですが、その公園は大体いわゆる公園機能だけなんですけど、この大田黒公園というのは、もともと大田黒元雄さんという音楽家の方が持っていて、かなり古いピアノですとか、そういったものもある施設として区が寄贈を受けまして、それで公園としてやってきましたので、例えば、今、そのピアノは、区民の皆さん方から、修復の基金を集めて、今、修復をしているんですが、そういったコンサートをやったりですとか、あと、茶室があったり、あるいは、きょうから紅葉のライトアップをしたりするんですが、そういった、どちらかというと、いわゆる庭園を、区民の皆様、そこで憩ってもらうだけではなくて、事業を行いながらふれあいをしていくというか、そういった意味では、先ほどお話がございましたように、どちらかというと、指定管理に向けても、今後それが展望できるような、そういった公園の施設だというふうには考えられるかなと思います。そういった意味で、ほかの公園とはちょっと違うという感じです。

委員長 今回は提案そのものをまず受けとめて、でも、提案された方に優先的に1年間ぐらいはやるというのがルールになっていましたよね。できたら随契の方がよくて、中長期に管理したいと言われて、来年以降その仕事をうちもやりたいといって入札となると、これは価格問題になってくるということを考えていいんですかね。これは、そのことをも

う、この事業者の方は認識されていて入ってこられているということになるのかな。

行政管理担当部長 公募要項というか、提案の要項の中で、初年度はというふうになっていますけども、やりとりの中で、将来、指定管理者になったら、その時点で、当然、もう一回ほかのライバルも一緒にやることになります。ただ、そのときに、提案者ということの、従来からインセンティブ、何らかの形のインセンティブというか、加点のものをつけて、それで競争に入るといふ形になるかと思えますけど。

当面、これから、区の方でも、この提案を区として一応意思決定をした上で、提案者と協議に入っていきますけども、その過程で、提案者のいろんなノウハウそれから行政側のいろんな要望、ニーズ、考え方、それらと整合性を持たせながら、当面、業務委託の中でその中身を詰めていくという形になるかなと。それから、23年度になるか、24年度になるか、その辺は協議の中で決まってくるけども、当然、指定管理者制度も視野に入ってくるものかなと、一応こんなような認識であります。

委員長 わかりました。

これまで、これに似たような提案でというのはなかったわけですね。こういうスタイルのは初めてですか。

行政管理担当部長 初めてですね。

委員長 それから、1年目はお任せしますよといったようなのは初めての経験になるので。

行政管理担当部長 そうですね。おっしゃるとおりです。今までは、いわゆる A に当たるということかな、こういうのは、A 採択ってなかったですよ。

委員 そうですね。

行政管理担当部長 A というか、A-1、A-2、A-3 の中の。提案はいいけどほかの業者でもできるという形で、それをやったのが多かったの。今回は、昔で言う、A-1 ですよ。提案者と即、事業を結んでいくという、そういった形で、ことしからそういうふうにさせていただきましたけれども、その第1号という形になります。

委員長 はい。

ほかに何かご意見はありますか。惜しいな、不採択だけど、というのは……。

委員 惜しいなというのがなかったんですよ。もう少しそういうのが出てくればよかったんですけども、やはりちょっとこれは無理だろうというのがほとんどでした。

委員 そうですね。

委員長 わかりました。でも、3回の委員会を開いていただいて、ヒアリングもしていただいて、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

というわけで、自由型は、結果は採択1件ということで、それでは、次のテーマに移っていきたいと思います。

続いて、議事の2、これまでの採択事業の取組状況についてということで、事務局の方から資料3を使ってご説明をお願いします。

行政管理担当部長 はい。では、私の方からこれまでの、平成18年度から20年度までの提案事業、採択事業の一覧、結果についてご報告します。

まず、提案分野別の内訳でございますが、それぞれ1から11まで分野を設けてございますが、トータルの提案件数を見ていただければわかりますように、18年度35件、19年度31件で、20年度が15件、ここにはございませんがことしは5件という形で、なかなか審査会の中でもいろいろとご意見をいただきましたけれども、提案件数が減ってきているというのが実態でございます。提案事業者の内訳につきましては、株式会社、NPO等、組合ということで、株式会社が圧倒的に多いわけですが、NPOもそれなりに毎年度、数的には安定した形で出されておりますけれども、このような状況です。

私の方からは、採択事業と進捗状況について、もうちょっと詳しくお話をさせていただきたいと思います。

まず最初の、奨学資金の債権管理・回収等業務。これは初年度の18年度採択事業でございますけれども、19年度11月に事業を開始しまして、20年度実績、ここに記載のとおりです。回収率は19.9%ということで、かなり大きな成果を上げているというふうに考えられています。これにつきましては、これからもさらに花開いていく部分かなというふうに考えております。

続いて、裏面をごらんいただきたいと思いますが、の地域ぐるみによる学校への地域支援総合推進事業、これにつきましても、19年11月に事業を開始しまして、記載のとおり、20年度実績としては、土曜日学校とかいう、あるいは、放課後子ども教室、それぞれかなりの小学校、中学校で実践をされております。この手の事業につきましては、評価をはかるのがなかなか難しいわけですが、学校アンケート調査を実施しまして、その結果、70%以上から非常に高い評価を得ているということで、これも一つの成功事例と言えるのかなというふうに考えております。

3番目の公園等の公衆便所の維持管理事業ですが、これは20年4月に事業を開始をしてお

ります。ただ、これにつきましては、なかなか、成果がそれなりに上がっているわけですが、一定の、幾つかの点から、次年度以降どうするかというのは、一つ、検討課題になっている事業でございます。

それから、の商店街再生支援モデル事業。19年度採択でございますけれども、これも20年4月から事業を開始しまして、商店街診断等々を実施しておりますが、21年度につきましては、区商連が株式会社化をしております、それへの支援をしているところでございます。例えば、率直に言います、初期の提案の趣旨という点から、十分な成果を上げているというのはなかなか評価は難しい提案事業でございます。

続いて、納付センター。19年度採択事業ですが、これは20年10月に事業を開始しまして、実際に、定数4名削減という、そういう行革効果も出ると同時に、当面の現年の催告等々、電話催告等々をしておりますけれども、これも実績としては、なかなか、所管課の方でも成果を上げてきているという、そういう評価を得ております。また、実際の財政的な効果が出るのは、来年ぐらいまで見て、もうちょっと客観的に評価する必要があるかなと思いますけど、当面、現時点ではこれも成功した事例と言えるのかなというふうに判断をしております。

続いて、自転車等に関する総合事業ですが、これも21年、ことしの4月から事業を開始しまして、周辺の放置自転車対策も実施しておりますが、新しく東高円寺自転車駐車場の業務委託をしまして、これも一応、成功ということでもいいんですね。

土木担当部長 はい。

行政管理担当部長 新しい、民間ならではの発想ということで、利用者の方からもいろいろ賛否両論がありますけれども、基本的には、現在のところ成功して、これからまた、さらに発展していく可能性があるものかなというふうに判断をしております。

続いて、7番目、職員研修業務のアウトソーシングでございますが、本年の9月から事業を開始しまして、これも、実際、私のところの所管でございますけれども、なかなか、比較的うまくいっているのかなと思います。9月からの事業開始なので、実践例しかないんですけれども、本格的な評価につきましては、次年度以降の企画立案での協議だとか、そういうところで、再度、評価する必要があるかなと思いますが、スタートした、この2カ月間では非常に好評を得ていると言える事業かなというふうに思っております。

続いて、現在、実施に向けて準備を進めているもので、最初の奨学金と同じような発想で出していた、福祉資金の債権管理回収業務・現地調査業務でございますが、これは22年1

月からの業務開始を予定しております。なかなか回収のメリット等どうかということで、所管課でもいろいろと検討していたわけですが、たしか、これ、去年の中で、少なくとも福祉的対応が必要だけれども、全然手が見つからないというのはどうなのかと。こういったような審査会の意見もありまして、その辺も強く事務局の方からも伝えたところですが、所管課の方でも、当面、短期間になる可能性もありますけれども、22年1月から業務開始予定ということで、現在、検討を進めているところです。これは確実に行くと思います。実は、個人情報審議会というのを私どもも持っています、そういう個人情報の収集というのは必ずそこにかけるんですけども、この審議会にもかけまして、審議会のオーケーも出ているということは、もう事業開始、スタートしたという一つの実態ですから、そういったことをご理解をいただきたいと思います。

その他、二つございます。セカンド・キャリアプラザと電話案内による区民健診の受診率向上施策ですが、セカンド・キャリアプラザにつきましては、事業化については検討しましたけれども、社会環境が変化したということと、事業趣旨が、なかなか、今、区の高齢者施策の中で、特に、セカンド・キャリアというのはいいいんですけれども、今、高齢者施策につきましてはもうちょっと幅広い分野から検討しておりまして、そういった点ではなかなか提案とマッチングしないというのが率直なところでございまして、一応提案者にもお話をし、実施をしないということで協議を終了しております。

それから、区民健診の受診率向上施策ですが、これは、その後、制度改正によりまして、もともと、保健所でやっていた区民健診に対する事業でしたけれども、国民健康保険課の方に事業実施が移りまして、いわゆる特定保健指導等との絡みということも出てきておりまして、そういった意味では、提案内容と現在の制度を含めた実施のミスマッチというふうになりまして、これについても協議を終了して、実施をしないということになっております。

これまでの提案事業の進捗状況と結果については以上でございますが、今お話ししましたように、採択された事業につきましては、一部を除きまして、おおむね、貴重な事業のアウトソーシングと成功例が出ておりますので、大変ありがたいというふうに事務局としても思っているところでございます。

以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。

では、早速、今のご説明について、何かご意見はございますか。

これはこれまでの審査のプロセスで行けそうだとイメージしたことと、この流れとの違いみたいなところはありますか。

委員 よろしいですか。多分、一番、数字で成功が確認できるということは奨学資金の債権管理の問題だと思うんですが、でも、これはなかなか難しいのは、この仕事をやったから幾らふえたという、なかなか数字には出てこないですね。その辺での評価というのはどういうふうにお考えでいらっしゃいますか。私は絶対効果があると思うんですが、なかなか定量的に、これだけつぎ込んだから幾らがどういうふうにふえたかというのは、多分、経年変化でつかむんですかね。いかがでしょう。

事務局 すみません。そのとおりです。なかなか数値としてつかむというのは難しいお話でして、ただ、これまでなかなか動きがなかったものを、これを導入することによってかなり効果的にというか、数字的には上がっているということと、あと、滞納分についてかなり集中的に行っておりますので、数的な部分、金額的なものも含めて、かなり上がっていると。ただ、この事業も、正直言って、区も滞納をそんなにたくさん抱えているわけではございませんので、ある程度のところについてはお任せして、結果がある程度整理されている部分も、もう見えてきておりますので、今後このあり方を、現年まで広げていくのか、収納に関して、そもそものあり方を考えていくのか、そういう時期には来ているようだということで、所管課から伺っておりますので、また、今後少し内容的には変わってくるのかなというふうには思っております。

行政管理担当部長 結局、ここに出ている資料の中で、こういった提案事業でやらなければ入ってこないお金ですから。そういった意味では、これから滞納がどんどんどんどんふえて、ずっとそのままやっていくかどうかというのは別ですけれども。少なくとも、この間では非常に大きな成果があったかなというふうに、数字的にも言えるのかなというふうに考えています。

委員長 来年度もこの事業は続けていって、新たにそれを担ってくださる事業者を入札のような形で選ぶというのを、ずっと続くだろうと思われる仕事と、それから、あるところまで成果が上がったら、どこかでやめるという判断をする。これは事務局の方で、この辺までになったら、もういいという形にするのか、例えば、一番成果が上がっている、1番目の奨学金の議論も、ある程度回収金額というのが減ってきたらとまるものと考えられますか。それとも、ずっとこういう制度は維持し続けると考えるものなんですか。

行政管理担当部長 これは所管課と費用対効果とかで考える必要があると思いますけど

も、今まで、とにかく、特に区外に転出されちゃった方、遠くに行かれた方というのはなかなかできなかったんですが。この提案事業者は全国に……。

委員長 追いかけて回す、と。

行政管理担当部長 ええ。要するに旅費を使わないでできるという、そういうメリットがあったものですから、そういう滞納分についての整理というのはかなり進んできています。

そういった手法を、これから現年についても適用していくかどうかというのが一つの判断になってくるかなという気はします。それについてはまだ詰めていませんので、こういった成功事例は今までになかったですから、こういった成功事例を、逆に、発想と手法を、適用できるかどうかというのを、所管課と、少なくともこの事業については詰めていくのかなと。

それから、先ほど言った、似たようなもので、福祉資金の債権管理・回収業務。これにつきましては、多分1年ないしは2年ぐらいで一応終了することになるのかなというふうに思っています。

性格的に、福祉的な部分が非常に多いものですから、母子だとか。奨学金の方はかなり、福祉とはいいいましても、回収可能な部分が多いんですけども、なかなか返せない方もいるんですよね、福祉的な資金貸付なので。その辺の対応をどうしていくかというのはやっぱりなかなか非常に微妙なところで、ある意味では、行政処分的な部分もありますから、区の方がやっていくという部分もあります。とりあえず、これはもう、手つかずのところがいっぱいあったので、それはもう、とにかく、幾ら小口であっても、それは区の税金なので、それはもう、手をつけなきゃいけないだろうと、そういった発想でしたので、これはかなり短期間で終了するかなというような見通しを持っています。やっぱり、個別に判断していかなきゃいけないのかなと。

自転車なんかについては、これはむしろ、いろんな形でもっと発展していく、そういった可能性を秘めたものでありますから、そんな、1件1件、ちょっと見ていく必要があるのかなと、かように考えています。

政策経営部長 ちょっとよろしいですか。こう見ていると、いわゆる収納関係とか督促みたいな業務というのは、公務員全体、役所から出た手紙が来ても、その人がどきっとする感覚はないですね。でも、回収会社から来たら、もう、すぐ反応しますよね。そういった意味では、この分野というのは、かなり、要するに、民間事業化みたいな分野に、全

体としては適してくるのかなという感じはいたしました。

あと、先ほど、ちょっと、ことしからまだ始まったばかりなんですけど、職員の研修業務、こういったのもかなり、我々の側ではどうなのかなと思っていたのが比較的スムーズにいったというのは、少しその辺は、これからまた注目できるところではないのかなと思っています。

委員 実は、今お話が出たのであれなんですけど、私、ちょっと、この職員研修のアウトソーシングは興味を持って見ておりまして、どうかなという部分と、そうかなという部分と、両方あるんですけども。

もし今わからなければ後でもいいんですけど、例えば、具体的に、効果といえば、今、ここは職員定数のことが出ていますけれども、実際に、丸ごと委託とか、丸ごとこういう形でお任せするような場合に、案外、市場は狭いというか、例えば杉並区にはどのぐらいの講座があって、一体幾らの規模で委託をして、どのぐらいの成果を上げているかって、結構、評価が大変だと思うんですね。それで、しかも、こちらがどのぐらいの規模で研修をやられているかというのがあるんですけども、どのぐらいの規模かによるところはあるんですけども、結構、引き受けられる業者が少ない。例えば、県とか政令指定市レベルだと数社で、僕は非常に脆弱な市場だと思うんですけども、だから、みんなどこへ行っても同じ会社が受けていて。そうすると、そういう脆弱な市場だけに頼るようなことで本当にできるのかとか、例えば部分的に委託するとか、その辺の評価というのはこれからだと思うので、もちろん今はあれなんですけど、何かお考えがあれば、ちょっと教えていただければ。あと、また何かデータがあれば、後でも教えていただければと思うんですけども。

行政管理担当部長 この研修業務は、結局、今、人材育成課というところが区の組織を持っていますけれども、基本的な人材育成計画というのは、かなり人事政策と絡んでくるところがありますから、そういった部分で、基本的に我々は考え方、企画というか方針を持っています。具体的な研修のカリキュラム、その辺の実施をお願いして、そこはもう、豊富な講師を持っている部分だし、それから、研修の実績なんかも、それこそ本当に研修生の受け入れから、そういう流れといいますか、そういった意味のノウハウを非常に持っているところで、そういった意味では非常にいいかなと。ただ、非常に微妙な問題なので、毎月、定期的な協議をしながら、お互いのいいところを逆に出し合って、それで、全体として効果を上げている、そんなようなもくろみでスタートしたんですけども、そういった意味で、2カ月の間に非常にいい効果が出ていると。人員削減というのもありますけれど

も、委託料と、率直に言うと、経費的にはそんなに浮いているわけじゃないんですけども、中身としては非常にうまく回っているのかなという感じはしています。

ただ、おっしゃるように、少ないんですよね。プロポをやりましても、どこでも、今言っているところは福岡県でやっています、福岡県で去年負けちゃったんですよね。負けたところも出てきまして、結局、うちの場合には、今やっている福岡県のところが落ちて、前の福岡をやっていたところがやったんですけども、そういった形で、結構やっぱりいろんなところをやっている。確かにライバルはそんなに多くないですよ。けども、それだけに、寡占状態ではあるけれども、激しい競争はしていますので。それはおもしろいなというふうに思っていますけども。

委員 続けて、よろしいですか。

何ていうんですかね、僕はやっぱり、一方で、ここは民間事業化のあれなんでね、それを進める方向で議論するので当然なんですけども、例えば、やっぱり官民競争させるというのも、一つあると思うんですよ。愛知県なんかは官が落とした。事情はよくわかりませんが、例えば、職員研修って、やっぱり、本当に、職員のあり方とか根幹にかかわることなので、そういうことも、こちらがそうするという意味ではなくて、あってもいいのかなと。そういう観点からも、少し、その業者というのがどうなのかというのを、やっぱり非常に重要な問題なので考えていくというのも、また、ぜひ、いろいろ教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 その官民で競争するというと、制度としてはどういう、もともと、市場化テストというのは、イギリス方式のは官民で両方が出し合うという、どっちがいいかというのを別の人が審査するという感じになるんだけど。愛知県は実際にそういうことも……。

委員 今やっているんですよね。官が落としたという。

委員長 官が落とす。難しいんですよね。よく、佐倉市か何かの給食のシステム、片方は民間のシダックスさんみたいなところがやっていて、20ぐらいの学校があって、1校だけ職員でやるというやり方をして、アンケートをとったらば、断トツでそこが一番という。それは、だから、プライドがあるから、そういうことが起こる。だから、これも組み合わせかもしれないよね。みんなの能力を一番発揮させるような、上手な組み合わせというのが必要で、こういうことができるかどうかというのは、市長さんの判断とかそういうことになっているんだと思うけど。

行政管理担当部長 よろしいですか。今言った、委員の方から出されたことにぴたっと

答えるわけじゃないんですけども、実は、学校の給食調理とかそれから学校の用務で、直営とそれから民間と一緒に存在しているところですよ。学校用務なんかもそうですけども、今までは、用務さんというのは仕様書とかそういうのがなくて、要するにその人と校長先生との指示だけでやっていたんですが、何が起こったかという、今6校ほど民間にゆだねていますが、仕様書をつくらなきゃいけないというので、用務業務のマニュアルができたんですね。それで、直営の用務員さん自身が、これだけのことはやらなきゃいけないとか、こういった気持ちでやらなきゃいけないという、そういう、ある意味では公務労働の方に、そういう事務の標準化とレベルアップ、そういう議論が起こったと。同じように、給食調理も、例えば食器の点数が、今まではいわゆる3点セットだかそれだったのが、民間の方が食器の数をふやしまして、はしとかそういうものも多様化したり、メニューも多様化してくる中で、それに対抗する意味で、区の職員の方も、いわゆる直営校の方も、そういった意味でのかなり刺激を受けてくると。保育園でも同じようなことが起こっています。そういった意味では、実際、事業そのものの市場化テストじゃないんですけども、その中で、官民の、いい意味での競争というのが生まれているというのは、非常におもしろいなというふうにおもしろいという言い方は変ですけども、いいことだなというふうに考えていますね。

委員長 それが長く続けばいいんですけどね。何かどこかでマンネリ化するので、だから、いつも刺激を上手に与えながら、一定水準を守らなきゃいけないということになるのかもしれないですけどね。

委員 最後に一つ、すみません。そうなんですよね。やっぱり私、どうしても行政学なものですから、行政の方のいろんなところに関心があるんですけども。やっぱりもう、初めから民間というふうには、確かに、さっきの債権回収のように、これはもう、行政ではどうしてもこういう面できないと、そこをやっぱり民間にという部分と、やっぱり初めから民間と言ってしまって、みんな職員が、関係ないやというふうになってしまうような。だから、研修なんかもすごく大事なところなのに、もう職員は関係なくなってしまうような。こちらはそうじゃないと思うんですけども、やり方とか。

あと、やっぱり、今でもお話を伺っていると、今の債権業務なんかはそうだなと思うんですけども、例えば、こんなに民間はよくなった、よくなったという、役所ってそんなにだめだったんだという気持ちになってしまうようなところもあるので、やっぱりその面でいろいろ考えることがあるのかなと。さっきの給食とかそういう面でも、要は、もっと早

く現場の職員がそう考えればよかったと。それをやっているところもないわけじゃないんですよね。だから、そういう意味では、相乗効果でよくなってくるのはとてもよいことなので、ぜひ、そういうところでも頑張って、行政の方も頑張っていただきたいというふうに思います。

行政管理担当部長 1点だけ出すと、例えば、情報システム部門がやっぱり情報政策、さっきの能力開発センターというか、研修と同じような部分がありまして、情報システム部門については、実際どこまで行政がかかわっていくのか、直接、SEなんかベンダーさんになるわけですが、非常に難しい問題で、今検討しています。どこまで行政として持たなきゃいけないか。きちっとベンダーなんかを評価できるだけの知識と能力を持っている職員もスタッフもいないと、非常に難しい部分もあるので、その辺はこれから協働化というか民間化していくときの、一つの重要なテーマかなというふうに思っています。

民間の活力を本当に使うんだということは基本にしながら、それをどうやったら本当に、それこそ、モニタリングじゃないですけども、質を確保できるか。そのための質を確保するための資源を、我々はどうストックするか。直接の職員だけじゃなくてもいいんですけどね。その辺は一つのテーマかなというふうにも考えています。

委員 その辺で。やっぱり、民間委託だとかいろいろなので、一番の問題はやっぱり公務員の人件費になってくると思うんですね。かつての場合、やっぱり人件費は相対的に低かったんで、そう問題にはならなかったんですが、この今のご時世だと、身分保障と給与保障の両方を持っているのはこの公務員の業界しかないわけで、そうすると業務を標準化したときに、この業務は一体だれがやった方が一番効率的なのか、つまり業務の標準化と、それをきちっとしたモニタリング管理していくという仕事が公務員の仕事になって、むしろサービスの現場の仕事というか、標準化された仕事をするのがより効率的な、つまり人件費が定額なのかというようなところで判断する、それをきちんとコントロールする専門性というのが多分公務員じゃないかというように、このごろ思っているんですね。

先ほどおっしゃっていた、SEで、システム開発やなんかで、高度な専門業務だと、これも公務員、実は、給料が毎年上がっていくにもかかわらず、人事ローテーションその他でもそういった専門性を持っていないので、これは業務委託でやらなきゃいけないけど、その業務委託に対してさまざまな比較考量をする、あるいは、役所の業務として何が必要かというのをきちっと伝えていくというコーディネートの役目はやっぱり公務員がやるだろうなというので、かなり、公務員の仕事というのは、今までの、与えられた業務を漫然

とやるというよりも、切り分けていくと、こちらも標準化されたから入札でやっていく、こちらは専門的だから、ある程度のコーディネーションが必要と。ただ、根幹部分はやっぱり公務員がきちっと責任を持って、品質管理だとか、実施のモニタリングをしていかないとどうしようもないので、多分、公務員の仕事ってそこに限定 限定ということはないですけど、かなり力量を置く時代になってきたんじゃないかなと。その辺がやっぱり、こういった民間提案だとかいろんな業務委託をやっていくと、結構見えてくるという感じがありまして。その辺にちょっと、公務員の専門性というのは、いろんな、あちこちの研修では必ず言うようにはしているんですけども、やっぱり、時代が大分変化して、公務員のあり方というのはそちらの方にシフトしていくかなという印象は持っていますけど。

委員長 だから、所管の部署とそういう事業者の人の間で、これが実現可能かどうか議論しているプロセスの中で、公務員のサイドの仕事の役割が見えてきて、それから、委託する側の人たちの仕事の範囲が見えてくるという、そういうプロセスがうまく出てくれればいいですね。だから、これについてはどこかで最終的に部署の中で交渉して、どういう方向に動いたかという、そのプロセスをまとめる必要があるかもしれないですね。

ほかに何かありますか。惜しかったなというのはなかったみたいなんですけど。

それから、これまでの流れの中でいくと、徐々にどういうものはうまくいきそうで、どういうものはなかなか折り合いもつかないというか、そういうことになる。それから、現行の法律上だと、そんなこと本当にできるのというような問題もあるかもしれないですね。前回、私が言っていた、建設絡みの事業のマネジメントのようなものというのは、学会では特別賞か何か、賞をあげちゃっているんだけど、法律違反じゃないかとか。佐賀市だったか、佐賀県だったかのね。でも、とにかくうちのまちではこれでいきましょうと決めてしまえるところまでいければ、そういうことは可能なかもしれないけど、今の現行法上の中では、そう簡単には進められないですね。でも、建設とかそういうものに関して、ちゃんとリスクマネジメントするような能力が、じゃあ、行政の担当者に備わっているかという、それを研修か何かでみんな受けていくって、なかなか難しいことなので、その部分を、専門的な部分に関してまで任せてしまうということはあるかもしれないですよ。

いろいろ、経験はふえてきたんですけど、悲しいことに応募数が減ってきているということに関しては、ことし初めて、去年変えた、テーマ型というのをつくったということと、A-1、A-2とか、BとかCとかというコンセプトのものを少し考え直してきたことと、それから、1年目はゆだねますよと考えたことというか、去年扱ったことが、まだ、これを

考え直すというところまではいっていないので、何年間か今の方針でやってみて、どういう傾向にあるのか見て、とりあえず今のやり方で選択するかどうかというか、これはまだ、このままでいいですかね、制度としては。

行政管理担当部長 それについては、自由型の方の中でも意見は幾つか出たんですけども、いずれにしましても、全体のテーマ型も含めた総括については、年度末までに一応やって、それで、基本的に、率直に言って、今、事務局の中でも十分議論はしていないですけども、私としては、今回、今年度の制度というのは、もうちょっとやってみてもいいのかなというふうには思っています。ただ、率直に、減ってきているのは事実で、かなり、これは制度そのものというよりも、杉並区の事業自体が協働化率が大体57%までいっているんですね。対象業務自体がかなり絞られてきているという、そういった要因もあるのかなと思っていますけども。例えば、57%ですから、まだ。今まで聖域と言われた、職員研修を含めたいわゆる管理部門というのかな、そっちの方も、もしかしたら可能性もあることもありますから、それについては引き続きかなと思っていますけども、いずれにしましても、年度末にもう一回ご議論いただいて、報告としてまとめたいというふうに考えております。

それと、委員から言われました、さっきの用務業務とか、給食調理なんですけども、ちょっと誤解を与えるといけないので、それまで直営部門が全然努力してこなかったということではなくて、それぞれやっていたんですよ。ただ、いいのは可視化できる状態、みんなの共通の仕様書というか、可視化できる状態にして、それをみんなの共通財産にしていたというのがやっぱりかなり大きいのかなと。保育園もそうですよね。今までは熟練の保育師さんがその中でサービスの質を維持していたんですけど、それを可視化して、みんなの共有財産にしていくという、そういう作業が、やっぱり、かなり民間化の中でできてきたと。そういった意味でご理解いただければいいかなと思っています。

委員長 ありがとうございます。

これまでの採択事業の取り組みの状況についてということ、次の判断のための材料として、きょうは何ったということにしましょう。

三つ目のテーマはその他なんですが、これはテーマ型の方の推移を説明していただくということですか。

行政管理担当部長 ええ。テーマ型の審査状況と、それから今後のスケジュールについて私の方からちょっとお話をさせていただきますが。

まず、テーマ型の審査状況ですが、前回の委員会でご報告申し上げましたとおり、9社の応募がございまして、そこから一次審査、書類審査になりますけども、その結果、一応4社を二次審査の事業者として決定をしております。公募要項では3社程度というふうになっておりまして、その中では、一応点数をつけて、それぞれいろんな見方があって非常に難しかったんですけども、点数の高い順から4社という形で対象事業を決定しております。ただ、第一次の提案の中では、なかなか十分に事業の中身とかあるいは効果とか、それから、提案者によっては経費内容が本当に大丈夫なのとか、そういった部分もございましたので、現在、ヒアリングに向けて、追加の審査資料の提出を求めているところです。一応、きのうまでだったので、今、事務局でまとめておりますけども、その追加資料を含めまして、12月17日に二次審査のヒアリングを行う予定です。この12月17日に一応最終的な選定結果を出したいと。

ただ、今、選定というふうに申し上げましたけども、テーマ型につきましては3社ないしは4社程度を、優先順位をつけて、1番から順位をつけて、1番の順位づけをしたところから、区と協議に入るというような仕組み、システムにしておりますので、そんなような審査の結果になるのかなと思っております。

テーマ型の委員の皆様には、先ほど言いました追加審査資料が提出されておりますので、まとめ次第、メールで資料を送付させていただきたいと思っております。

一次審査の書類も相当膨大で、委員の方からは、悲鳴とも、一種の苦情ともつかないご意見をいただいておりますが……。

委員長 しかも、期間が短かったんですね。あれはないよ。

行政管理担当部長 そうなんですよ。メールで、即、送らせていただきますので、そうは言いましても、17日に一応予定しておりますので、これも時間が十分余裕があるとはとても言えない状況なんですけれども、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上が、一応、テーマ型の審査状況についてのご報告でございます。

委員長 はい。私もそっちの審査にかかわっていて、結構意見が分かれるんですよ。それから、たくさん何人かの委員がいたために、大事にする視点が違うので、ポイントのつけ方が違ったということで、それはそれでよかったと思います。それから、おおむねみんな高いところに置いた人たちが4個残ったと。だけど、だれかが1位にしていたのが、全体としては、合計すると、7位、8位なんていうのも出てくるような、そんな違いもありましたかね。

行政管理担当部長 そうですね。

委員長 でも、この書類を個別に、一人一人審査員が見ていたらとってもだめだったと思うんですけど、ある程度、評価ポイントのところで、あわせてまとめをつくっておいていただいたのと、応募されてきた事業者の、企業経営上の現状というのが、情報としてきちんと公認会計士さんのデータであったので、そのことも判断する材料になっていたと思うんですね。だから、これは大変だと思うようなところは、ごめんなさいねという感じになっていて、でも、決して、本当はそこが深刻に悪いかどうかは判断がつかない状態だったけど、審査員の方でやや不安になるところをやっぱり残していたかもしれないという気はしましたね。

いずれにしろ、たくさん来ればいいというものでもない。大変だということと、それから、応募されてきた会社は百花繚乱ということも言えるかもしれないけど、有力なプラスチックマネーを使っている会社はすべて出てこられたということで、それはとてもよかったと思いますよね。だからといって、そういうところが皆通ったかということ、手を抜いて書類を書いてきたところは、さようならという感じになったと思います。

ただ、これもやっぱり所管のところとよく考えていただかないと、役所固有の個人情報の話とか、それと、やっぱり自分のところのカードを広げていきたいと思う意図から、このところではそんなにもうけなくても、カードの範囲が広がればと思うような、そういう発想のところもありなので。それはやっぱり、何となく見えていましたね、全体としては。大変だったというのは同じだと思いますけど、この委員会は大変だった。自宅学習がすごく多かった。

委員 こっちは現地見学ぐらいで。

委員長 そうですね。僕は明らかに目を悪くして、体調を悪くしたりもしましたからね。もう、とにかく、労災を要求したいという感じ。多分、職員の方も大変だったと思いますよね、ああいうのが出てからまとめるのというのは。本当に大変だったと思うんですけど、これがいい成果が出てくれるといいですね。

こっちの方で思ったことの一つは、テーマ型というのは、今回、役所の中の管理職の人たちから提案されてきたものが選ばれているので、やっぱり、あ、こういうふうになるといいなと思うものが選ばれていたということで、それに対応する方も対応しやすいし、仕事まで探して提案してくる自由型はなかなか大変ですよね。だから、自分がかかわっている仕事の範囲でしか提案できないんだと思うけど。今回はテーマを出している。次回も、

ぜひ、魅力的なテーマを見つけていただいて、今回みたいな形になるといいなと思いますね。

行政管理担当部長 はい。ありがとうございました。引き続き、まだ残っていますので、苦痛はまだ続くかもしれませんが、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、今後のスケジュールについて確認をさせていただきたいと思います。既に委員の皆様にはスケジュール調整等についてお知らせをしておりますけれども、第4回のモニタリング委員会、テーマ型の審査結果も受けまして、モニタリング委員会は12月24日の午前11時に一応開催するというご案内を差し上げていると思いますけれども、クリスマスイブの日で申しわけないんですが、ぜひ、申しわけございませんが、本当に杉並区というのは年末までこき使って申しわけございませんけれども、ぜひ、よろしくお願ひをしたいと思います。

政策経営部長 夜じゃないでしょ。

行政管理担当部長 午前11時。

委員長 というわけで、4回目というか最終回になるのかな、12月24日は。忘れたくても忘れられないような日にちですけど、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

ということで、きょうの議事はこれで終了したいと思います、何かありますか。

行政管理担当部長 事務局の方からは、特別ございません。

委員長 いいですか。

私たちの委員会は、まだこれからヒアリングをやらなきゃいけないから。しかも四つもあるという、悲しいことに三つにもできなかつた。なかなか大変だったんですけどね。というわけでした。ひょっとすると、三つ、四つのところが本当に有力になる可能性も十分ありそうなので、仕方がなかつたですよ。

きょうは朝からご苦労さまでした。ありがとうございます。どうも失礼しました。

行政管理担当部長 どうもありがとうございました。